



～振り込め詐欺被害の認知状況～

- ◆ 8月中は8件の振り込め詐欺被害を認知しました。
- ◆ 本年の合計は44件(被害額は約5,200万円)です。
- ◆ 振り込め詐欺の主な犯行手口
 - 区役所職員を名乗る者から「医療費の還付金がある」
 - 警察官を名乗る者から「振り込め詐欺の犯人を捕まえた」「あなたの個人情報流出している」「捜査に協力してほしい」
 - 銀行員や銀行協会を名乗る者から「新しいキャッシュカードに交換する必要がある」
 - 息子さんやお孫さんを名乗る者から「カバンをなくした」「会社のお金を使い込んだ」
 - デパート等の店員を名乗る者から「あなたのクレジットカードで買物をしようとした者がいる」
 - 「はがき」や「メール」で「訴訟最終通告」「未納料金がある」などのお知らせがきた



キャッシュカードや通帳は絶対に他人に渡さない!!

「お母さん！季節の食べ物を送ったよ！」は詐欺!?

犯人は、様々な手口でみなさんからお金を騙し取ろうと電話をかけてきます。もし、息子さんやお孫さんを名乗って「ブドウ送るよ」「梨送るよ」「毛ガニを送るよ」などと電話がかかってきたら、ニセ息子の可能性がありますので、一旦電話を切って、息子さんやお孫さんの携帯電話に電話をかけて確認してください。



港南警察署からのお願いです！

～ 1人で悩まず、まずは電話で相談を！



港南警察署

842-0110(代)

